

マル経融資ならびに 北区による利子補助制度のご案内

支払利子の30%を北区が補助します！

対象期間：利子を支払った初回から
36回目までの期間

マル経融資で円滑な経営をサポートします！



マル経融資 とは？

マル経融資とは、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要（信用保証協会の保証も不要）で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。

※返済期間・融資限度額の取扱いは2027年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

※融資利率は金融情勢により変わることがあるため日本政策金融公庫の融資決定時の利率が適用されます。最新の利率については支部へお問い合わせください。

融資限度額
2,000万円

利率
2.50%
(2026年5月1日現在)

返済期間
運転資金 10年以内
設備資金 10年以内

どんな会社が融資を受けられるのですか？

マル経融資の対象となる事業者様には一定の要件があります。

- 従業員20人以下の法人・個人事業主
(商業・サービス業は5人以下
宿泊業・娯楽業は20人以下
※役員・アルバイト・パートを除く)
- 税金（所得税、法人税、事業税、住民税など）を完納している事業者
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者
(※創業予定の方や、創業後1年未満の方は融資対象とはなりません。)
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる事業者
東京商工会議所の会員・非会員を問わずご利用いただけます

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。

マル経融資はどのように活用できますか？

運転資金としての活用例

- ¥ 売上の一時的減少や
売掛金回収までのつなぎ資金
- 📦 仕入れの拡充に対応する資金
- 👥 新規雇入れや賞与などの人件費

設備資金としての活用例

- 🏠 機械・器具の購入資金
- 🚗 営業車や無線機などの
買替え資金(中古車利用可)
- 🖨️ 新しいソフトウェアの
導入やパソコンの
購入資金
- 🏠 アパートの
修繕費用
- 🔧 店内改装や
什器等の購入資金

東京商工会議所北支部行 FAX:03-3913-6360

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利用を希望しますので、下記のとおり連絡いたします。

_____年 _____月 _____日

事業所名		代表者名	
業 種		所在地	
電話番号	- -	FAX 番号	- -

※ご記入いただきました情報は、東京商工会議所から各種情報提供の為に使用する場合がございます。

東京商工会議所北支部では、小規模事業者の経営を支援するため、無料窓口専門相談（法律・税務）、専門家派遣制度（エキスパートバンク）、セミナーなど、多数のメニューをご用意しています。経営上お困りのある方、まずは東京商工会議所北支部へご相談ください。※会員・非会員、問わず利用できます。

エキスパートバンク（専門家派遣）のご案内

さまざまな問題に直面する小規模事業者（創業予定者を含む）の経営・技術等強化を支援する事業です。

あらゆる業種で…

- ・IT を導入した経営を行いたい
- ・コストダウンを図りたい
- ・店舗改装を行いたい
- ・商品デザインを見直したい
- ・事業の転換をしたい、事業を多角化したい
- ・経営ビジョンを作りたい
- ・新製品の開発についてアドバイスが欲しい

工業・製造業で…

- ・作業能率の向上を図りたい
- ・自動化・省略化を図りたい
- ・製品ロスを減らしたい
- ・機械設備を導入する際アドバイスが欲しい
- ・製造工程を見直したい
- ・新技術の導入を図りたい

ほんなときお役に立ちます！

無料窓口専門相談のご案内

■毎月2回、弁護士（法務）、税理士（税務）の専門家のアドバイスが無料で受けられます。
（※経営に関する内容に限ります）

■相談例：契約書の記載内容について、
税務処理について

無料セミナーのご案内

東京商工会議所北支部では、様々なテーマで年間約20回、無料セミナーを開催しています。セミナー内容、日時については、**東商マイページ**にてご案内しています。

[東商マイページ イベント](#)

[検索](#)

経営のご相談は**東京商工会議所北支部**まで！

事前
予約制



03-3913-3000

〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 12階